

★ ★ ★ コロナ、都は独自の支援金を ★ ★ ★ 都議団 緊急の経済対策をもとめる



こまれ、和泉都議がそのなま
の声を紹介しながら都に要
望実現を迫りました。
対応した潮田副知事は「要
望の趣旨は関係局といただ
いた情報を共有して対応し
たい」とこたえました。
第七波や価格高騰で影響

- 1, 第七波や価格高騰で影
響をうける事業者に対
し、都の支援金を給付
すること
- 2, 事業所の家賃やリース代
などの固定費への補助を
行うこと

★ 葛飾建築協会と懇談

★ 都・区への要望をきく

和泉なおみ都議事務所
は七月二一日、葛飾建築協
会との懇談を行いました。

また、地元の仕事として
区内の学校の建て替えなど
は「自分が通っていた学校、
自分の子どもや孫たちが通
う学校なのだから、やりた
いと思うのは当然のことで、
現に住んでいるのだから仕
事の信用が大事であつて、そ
れが地元業者優先というこ
となではないでしょうか」
とも話されました。

都や区の公共事業の受注
制度についての要望として
「スライド条項は九ヶ月以上
経たないと適用にならない

3, 東京都発注契約において
物価高騰に対する労務
単価のスライド制につい
ては、全体スライドの期
間を短縮すること
4, 事業復活支援金制度の復
活・継続を国にもとめる
こと
ヶ月以上経たないと適用に
ならない。状況に応じて運
用してもらわないと受注の
不安が大きすぎる」「前払い
金の上限を見直してほしい。
今は前払い金を別の専用品
座に預けるようになってい
て、東日本建設業保証を通
さないと払い出しもできない
仕組みになっていて、前払い
金を流用する心配はないの
だから」などの問題が提起
されました。

激しい物価高騰と、コロナ第
七波の拡大という情勢のなか
で多くの中小企業が苦境に立
たされています。
日本共産党都議団は和泉
なおみ幹事長を先頭に八月
三日、東京都に対し、緊急の
経済対策を行うよう申し入
れました。
この申し入れ要望には、こ
の間、和泉事務所が独自に行
ってきた中小業者へのアンケ
ー活動や、葛飾建築協会との
懇談で出された中小業者の
切実な声もあり

懇談では、「中小企業は遊
んでいけるわけにはいかない。赤
字がわかっていても仕事をと
らなければならぬ場合があ
る」など最近の物価高騰のな
かでの中小建設業の苦しみが
率直に話されました。

経たないと適用にならない



再開された 噴水をたのしむ(水元公園)



猛暑がつづいたこの夏、新た
に改修された水元公園の噴
水広場で子どもたちの喚声が
ひびきました。
水元公園の噴水については
長い間、止まったままになっ
ていましたが、和泉都議が二〇
一八年に文書質問で「改修し
て噴水を再開するよう」要
求、大規模な改修工事が行わ
れて今年、噴水が再開されま
した。
八月二七日、和泉都議と
中江前区議は現地を訪れ子
どもたちと噴水をたのしみま
した。

日本共産党 都議会議員
**和泉なおみの
さわやかレポート**
NO.72 2022.9
和泉なおみ事務所 葛飾区東立石 3-25-8
TEL 5671-0850 / FAX 5671-0851



和泉なおみ
ホームページ
和泉事務所